

**ご存じですか 市民標準葬儀**

市では下表の葬儀業者と協定を結んでいます。

【利用対象】①市内在住の方が亡くなったとき②市内在住の方が市内または近隣（立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・あきる野市・瑞穂町）で葬儀を行うとき  
 【利用方法】直接、取扱業者に申し込んでください。  
 【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

**【市民標準葬儀取扱業者一覧】**

事業所名	所在地	電話番号
愛和セレモニー	熊川 888	042・530・8686
(有)島田屋	本町 134	042・551・0226
(有)西武葬祭	熊川 761-4	042・551・2547
(株)セレモア	熊川 1311	042・551・1191
セレモニーホール福生	加美平 1-19-5	042・553・8200
ファミリアホール創友社	福生 1983-40	0120・595・102
(株)多摩祭典	福生 2350	042・551・8200
J Aにしたま葬祭センター	瑞穂町長岡 1-62-6	0120・042・706
播磨屋典礼(株)	熊川 1348-2	042・530・6969
そうしんフレールホール福生	南田園 2-15-3	042・530・4544
(株)クオーレ福生営業所	武蔵野台 2-31-3-305	042・520・7600
(株)セラサポート	武蔵野台 2-25-5-105	042・513・0090

**安全安心まちづくり課からのお知らせ**

**◆「困ります！ 自転車置きざり 知らんぷり」**

市では、市内の駅（東福生駅を除く）から約300m以内を自転車等放置禁止区域に指定しています。禁止区域の道路や駅前広場・公園などの公共の場所に、自転車・原付が駐輪されると、警告札を取り付け、その後撤去し、自転車保管場所で保管します。

※返還の際は撤去保管料（自転車1,000円、原付2,000円）をいただきます。

駅周辺に自転車でお出かけの際は、自転車駐車を御利用ください。

東京都では、10月22日(木)～31日(土)を「第32回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」とし、関係機関・団体と協力して広報等の強化を図ります。市では、福生市交通安全

推進委員会・福生警察署と協力し、10月23日(金)に福生駅前では広報活動を行います。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

**◆西多摩衛生組合との災害時における避難所施設利用に関する協定書を締結しました**

このたび、西多摩衛生組合の構成市町（青梅市、福生市、羽村市及び瑞穂町）と西多摩衛生組合との間で、組合が管理する施設（フレッシュランド西多摩）の一部を、構成市町域内に発生した地震その他による災害時における避難所（二次的な避難所）としての施設利用について、10月1日に協定を締結し、災害時の避難所対策の強化を図りました。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061または ☎ 539・2062

**法テラス「無料法律相談」**

法テラスと東京三弁護士会多摩支部との共催で無料法律相談会を開催します。

【日時・場所】10月31日(土) 午後1時30分～4時40分  
 市役所1階第1相談室

【定員】先着5人※要予約

【相談員】弁護士

【申込み】10月26日(月)午前8時30分から秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529へ。  
 ※法テラス（日本司法支援センター）は、資力が乏しい方のための法律相談、裁判費用の立替等を行っている公的な法人です。

**東京都行政書士会による街頭無料相談会**

【日時】10月28日(水)午前10時～午後4時

【場所】市役所1階ロビー

【相談内容】相続遺言・契約・各種許認可など暮らしの手続き・書類作成など

【問合せ】東京都行政書士会多摩西部支部・佐藤 ☎ 530・6621

**国勢調査にご協力ありがとうございました**

国勢調査の結果は、社会福祉、雇用政策、防災対策など各方面で利用されます。調査票を提出されている世帯には、調査員が10月20日までに訪問します。

※10月1日以前に調査票を提出された世帯で、10月1日時点で世帯構成等変更があった方はご連絡ください。

【問合せ】総務課総務係 ☎ 551・1576

**国保だより**

▼ジェネリック医薬品に関するお知らせを発送します  
 現在服用している新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代の自己負担額がどの位軽減できるか試算した通知を、対象の方に10月下旬に発送します。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎ 551・1640

▼「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます  
 国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合でも、納付した方が社会保険料控除として申告できます。

社会保険料控除の申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

このため、平成27年1月1日から9月30日までに納付した国民年金保険料を証明した「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、11月上旬に送付されます。

確定申告や年末調整の手続きの際にはこの証明書と、平成27年10月以降に納付した保険料の領収書を添付してください。

※平成27年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付し

9月1日～30日に東京福生ライオンズクラブ東京福生ライオンズクラブ及び匿名3名の方から11万円のご寄付をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に依り、有効に活用させていただきます。 (平成27年度累計17件266万5,623円)  
 【問合せ】契約管財課管財係 ☎ 551・1535

**11月の無料相談** 【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日から予約開始となります。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	4日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	5日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	10日(火)			
税務相談	26日(木)			
法律相談	6日(金)・11日(水)・18日(水)・25日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	19日(木)			予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都都民の声 ☎ 03・5320・7733へ。
少年相談	20日(金)			午前9時～午後4時30分
介護保険相談	毎週月・火・木曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前10時～午後5時	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課 ☎ 551・1699
事業資金相談	12日(木)	午前10時～午後4時	商工会館1階相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権利擁護相談、心配ごと相談(☎ 552・5027 福祉センター)

**商品券が当たる「Fの店」応援シート・キャンペーン 10月16日～11月30日**

「Fの店」は、お客様目線で経営を考える福生市商工会の会員事業所で、市内62店の飲食店や物販店などのお店です。このたび、Fの店をご利用された方に「応援シート」アンケートを実施します。アンケートはがきでご回答いただくと抽選で商品券が当たります。Fの店加盟店は、「福生Fの店」ホームページ( http://fussa.co.jp/ )でご確認ください。

【期間】10月16日(金)～11月30日(月) ※12月1日(火)当日消印有効

【賞品】Fの店加盟店で使える商品引換券(3万円:1本、1万円:5本、2千円:25本)

【問合せ】商工会 ☎ 551・2927



**たっけー☆☆出没情報!?**

【イベント名・日時・場所】

〈①西多摩地域広域行政圏体育大会スポーツフェスタ〉10月24日(土)午前10時～午後3時・青梅市総合体育館



〈②所沢市民フェスティバル〉10月24日(土)・25日(日)午前10時～午後4時・所沢航空記念公園

〈③市民文化祭、青少年の意見発表大会〉10月31日(土)・市民会館

〈④産業祭〉11月1日(日)午前10時～午後4時・市営福生野球場

※①②④の出没は随時  
 【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎ 551・1740

【安全安心まちづくり市民ひろば】 次回の開催は、犯罪のない、安心して暮らすことができる福生市を目指し、話し合いや情報交換をしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。【日時】10月22日(木)午後7時～9時 【場所】福祉センター2階研修室 【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691